

II. 学部の教育目的及び各コース別の教育目的と教育目標

1. 佐賀大学教育学部の教育目的

教育学部は、学校教育課程幼小連携教育コース及び小中連携教育コースにより構成し、幼児・児童・生徒の心身の発達を長期的かつ連続的な視点から見据えながら、現代社会の変化に伴う様々な教育課題に対応することができる学校教員の養成を目的とする。

そのために本学部では、教育者たりうるための確かな学力の形成を主眼として、とりわけ小学校段階での英語教育の充実、科学的思考力の育成、人権尊重の視座に基づく社会観察力、ICT（情報通信技術）を利活用した教育などに重点を置いて、地域における複雑で多様な教育課題に的確に対応できる高度な指導力を身につけた教員養成を行う。その際、本学部の特質は、幼児教育と小学校教育や特別支援教育、及び小学校教育と中学校教育のあいだの円滑で有機的な連携・接続のあり方を探究・開発するコース編成にあることから、幼児・児童・生徒において、各教育段階のあいだで断絶や隔差の無い「スムーズな学び」を実現しうる教育手法を考案し実践できる教員の養成についても、本学部の重要な教育目的である。

2. 各コースの教育目的

- (1) 幼小連携教育コース——現在の家庭・学校・地域が抱える教育的課題の解決を視野に入れつつ、子どもの生活・発達・学習について、教育学や心理学、幼児教育、特別支援教育などの観点から専門的な知識や技能を学び、幼児期から児童期にかけての子どもたちの心身の発達や学びを支えるための教育能力をもった教員養成を行うことを教育目的とする。
- (2) 小中連携教育コース——小学校から中学校までの義務教育9年間における児童・生徒の心身の発達過程の特性に応じた教育の系統性を理解し、各教科の本質や意義、教育内容、学習指導方法について造詣を深め、実践的な指導技術を身につけた教員養成を行うことを教育目的とする。

III. 学部の学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針

【学位授与の方針】

佐賀大学の学士力を踏まえるとともに、上記の本学部の教育目的に照らして、学生が身につけるべき以下の具体的な学習成果の達成を学位授与の方針とする。また、学則の定める所定の単位を修得した者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位記を授与する。

1. 基礎的な知識と技能

- (1) 市民社会の一員として共通に求められる基礎的な知識と技能に関する授業科目を履修・学修し、様々な学問分野（自然、文化、社会）における基本概念や思考方法を理解し、現代社会の諸問題、とりわけ教育や子どもに関わる諸問題について、自らの力で合理的かつ論理的に推論し判断することができる。
- (2) グローバル社会の一員として思考し活動するための技能に関する授業科目を履修・学修し、日本語及び英語による文書と会話を通じて、他者の意思を的確に理解するとともに、自らの意思を表現し、他者

から理解を得られるようなコミュニケーション・スキルを身につけている。また、ICT（情報通信技術）を活用して多様な情報を収集し、その真正性を分析・判断するとともに、その情報をモラルに則って適切かつ効果的に活用・管理することができる。

- (3) 教育分野に必要とされる基礎的な知識・技能に関する授業科目を履修・学修し、学校教育のしくみ、児童生徒のこころと発達、障害のある児童等への支援、教科内容や教育方法について、その基本的な概念や原理を理解して説明することができ、幅広く体系的に知識と技能を身につけている。

2. 課題発見・解決能力

- (1) 現代的課題を見出し、解決の方法を探る能力に関する授業科目を履修・学修し、実践演習型や問題解決型の学習を通して、いじめや不登校、児童虐待、発達障害等のある子ども達の様々な困難や子どもの貧困、子どもたちの情報モラル不足や理数離れなど、複雑化している現代の子どもをめぐる諸問題について関心をもち、それらの諸問題をその社会的・歴史的・心理的な背景や要因まで含めて多面的に考察して理解し、解決に必要な情報を収集し分析することができる。
- (2) 教育のプロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力に関する授業科目を履修・学修し、教育実習等において授業・指導の実践経験を積み、学校教育及び各教科の教育課題を発見し、当該分野の基礎的な知識と技法を応用して、その課題解決に取り組むことができる。
- (3) 教育分野の課題発見につながる協調性と指導力に関する授業科目を履修・学修し、種々の教育実践の経験を積み、学校教育における諸課題の解決のために他の教員と協調して行動し、子どもたちに対する指導力などを身につけ実践できる。

3. 個人と社会の持続的発展を支える力

- (1) 多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力に関する授業科目を履修・学修し、平和が達成され、自然環境や社会的弱者にも配慮された社会を実現するため、自分自身が、各地域・各民族などの歴史や文化、伝統の違いを踏まえ、自己と同時に他者の立場に立って物事を考えることができるとともに、教育者として、そのような多角的思考や寛容の精神の重要性を、次代を担う子どもたちに対しても伝えることができる。
- (2) 地域や社会への参画力と主体的に学び行動する力に関する授業科目を履修・学修し、地域や社会における学校教育や現代の子どもをめぐる様々な問題に関心を向け、自らの目標をもって主体的に学習する習慣を身につけている。また、そうした諸問題に的確に対応するため、継続的に自己研鑽に励む意欲と態度を備え、地域や社会における自らの役割を積極的に果たしうる。
- (3) 高い倫理観と社会的責任感に関する授業科目を履修・学修し、高い倫理観と豊かな人間性を育み、教育者（教員）としての責務を自覚して、自己の能力を地域や社会に還元する強い志をもち、社会人としての規範に従って行動できるとともに、教育者（教員）として社会の健全な維持発展に主体的に寄与しようとする姿勢を身につけている。

【教育課程編成・実施の方針】

上記の教育方針（学位授与の方針）を具現化するために、以下の方針に基づいて教育課程を編成し、教育を実施する。

1. 教育課程の編成

(1) 効果的に学習成果を上げるために、教養教育科目と専門教育科目を順次的・体系的に配置した4年一貫の教育課程を編成する。

(2) 教養教育については、各分野に対応した以下の科目を配置する。

●基礎的な知識と技能の分野

① 教養教育において、市民社会の一員として必要となる基礎的な知識・技能に関する授業科目として、基本教養科目の自然科学と技術の分野、文化の分野及び現代社会の分野（芸術・スポーツを含む。）を、必修及び選択必修として幅広く履修できるように配置する。

② 教養教育において、市民社会の一員として思考し活動するために必要な技能に関する授業科目として、外国語科目及び情報リテラシー科目を、初年次から必修及び選択必修として幅広く履修できるように配置し、基礎的な汎用技能を修得した上で、専門課程における応用へと発展的な学習につなげる。

●課題発見・解決能力の分野

○ 教養教育において、様々な課題を探求し、少人数クラスでの検討を通じて解決の道を探るための授業科目として、初年次の必修として配置する（大学入門科目Ⅰ）。また、現代的な課題を発見・探求し、問題解決につながる協調性と指導力を身につけさせるための科目を、選択必修として配置する（インターフェース科目）。

●個人と社会の持続的発展を支える力の分野

○ 教養教育において、多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力、持続的な学習力と社会への参画力、及び高い倫理観と社会的責任感に関する授業科目を、選択必修として履修できるように配置する（インターフェース科目）。

●その他の分野

○ 教養教育において、教育職員免許状の取得のために特に必要な授業科目（教育職員免許法施行規則第66条の6関係）のうち体育実技について、必修として履修できるように共通教職科目を配置する。

(3) 専門教育科目については、教員として必要とされる体系的な知識や技能の修得を目的として、各分野に対応した以下の科目を配置する。

●基礎的な知識と技能

① 教育分野に必要とされる基礎的な知識・技能に関する授業科目として、コース共通科目（各コースの趣旨・特色を活かすため、当該コースに所属する学生全員が専門の素養として共通に修めておくべき学力を育てるための科目）を配置する。また、大学が独自に設定する科目（教育実践フィールド演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ等）や教育実習、教職実践演習を配置する。

●課題発見・解決能力の分野

① 教育のプロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力に関する授業科目として、教科及び教職に関する科目、幼小発達教育に関する科目、特別支援教育に関する科目など、教育学の基礎的な知識・理論、各科目の教科内容やその学習指導方法、障害のある幼児・児童・生徒に対する教育、並びに幼児教育・小学校教育・中学校教育の各教育段階のあいだの円滑な接続や連携に関わる科目を配置する（これらは、教育職員免許を取得するために必要な科目でもある）。また、本学部

における4年間にわたる学修の集大成として、学生各自が指導教員と相談の上定めたテーマにつき、4年次の1年間を通じて研究に取り組むものとして、卒業研究を配置する。

② 教育分野の課題発見につながる協調性と指導力に関する授業科目として、大学が独自に設定する科目（教育実践フィールド演習Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ）や教育実習を配置する。

●個人と社会の持続的発展を支える力の分野

① 多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力に関する授業科目として、全学部の専門教育科目の中から各自の興味関心にしがって選択できる科目として、自由選択科目を配置する。また、卒業研究を配置する。

② 地域や社会への参画力と主体的に学び行動する力に関する授業科目として、大学が独自に設定する科目や教育実習、介護等体験、教職実践演習を配置する。

③ 高い倫理観と社会的責任感に関する授業科目として、大学が独自に設定する科目や教職実践演習などを配置する。

2. 教育の実施体制

(1) 授業科目の教育内容ごとに、その分野の授業を行うのに適した専門性を有する教員が講義を担当するように、各担当教員を配置する。

(2) 順序立てて体系的な知識や理論、技法を学べるように、授業科目の学年配当などを工夫するとともに、教員同士で相互に連携して担当科目間の有機的連関（一貫性）を保つ。

3. 教育・指導の方法

(1) 講義のほか、実験・実技・実習及びフィールドワークによる実証的・実践的学習や体験学習をバランスよく組み合わせて学習効果を高める。

(2) 学生が主体的学習と問題解決法を修得していくことを目指して、ディスカッションやプレゼンテーションなどを取り入れた授業（アクティブ・ラーニング）を積極的に行う。

(3) 少人数の学生グループごとに指導教員（チューター）を配置し、きめ細やかな履修指導や学習支援を行う。

(4) 初年次より学校体験を取り入れ、体系的・段階的に指導する科目（教育実践フィールド演習Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ）を導入し、教員としての資質向上を促進する。

4. 成績の評価

(1) 各授業科目につき、その授業内容や到達目標、成績の評価方法と評価基準を、シラバス等を通じて学生に公開・周知し、「佐賀大学成績判定等に関する規程」に基づき公正で厳格な成績評価を行う。

(2) 必修科目である卒業研究については、成績評価の公平性と厳正性を担保するために主査のほかに副査を置く。主査と副査は上記規程に則り、合議をもって厳格な判定を行う。

【学士力と授業科目との対応：教育学部学校教育課程】

学 士 力		授 業 科 目
(大項目)	(小項目)	
1.基礎的な知識と技能	(1) 市民社会の一員として共通に求められる基礎的な知識と技能	基本教養科目(自然科学と技術の分野,文化の分野,現代社会の分野)
		共通教職科目(体育実技Ⅰ・Ⅱ)
	(2) 市民社会の一員として思考し活動するための技能	外国語科目(英語A～D)
		情報リテラシー科目(情報基礎概論,情報基礎演習Ⅰ)
	(3) 教育分野に必要とされる基礎的な知識・技能	基本教養科目(自然科学と技術の分野)
		コース共通科目
2.課題発見・解決能力	(1) 現代的課題を見出し, 解決の方法を探る能力	大学入門科目(Ⅰ), インターフェース科目
		専門教育科目(大学が独自に設定する科目, 教科及び教科の指導法に関する科目, 教育の基礎的理解に関する科目, 道徳, 総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目, 特別支援教育に関する科目)
	(2) 教育のプロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力	卒業研究
		インターフェース科目
	(3) 教育分野の課題発見につながる協調性と指導力	教育実践フィールド演習(Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ)
		教育実習
3.個人と社会の持続的発展を支える力	(1) 多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力	自由選択科目
		卒業研究
	(2) 地域や社会への参画力と主体的に学び行動する力	インターフェース科目
		専門教育科目(大学が独自に設定する科目)
		教育実践フィールド演習(Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ), 教職実践演習
	(3) 高い倫理観と社会的責任感	教育実習, 介護等体験
インターフェース科目		
		専門教育科目(大学が独自に設定する科目), 教職実践演習

【教育学部学校教育課程における教育目標を達成するための授業科目の流れ（カリキュラムマップ）】

学位授与の方針 (学士力)		授 業 科 目 名							
		1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
1	(1)	基本教養科目(自然科学と技術の分野、文化の分野、現代社会の分野)							
		共通教職科目 (体育実技I・II)							
	(2)	外国語科目 (英語A)	外国語科目 (英語B)	外国語科目 (英語C)	外国語科目 (英語D)				
		情報リテラシー科目 (情報基礎概論) (情報基礎演習I)							
		基本教養科目(自然科学と技術の分野)							
	(3)		コース共通科目			コース共通科目	コース共通科目	コース共通科目	コース共通科目
		教育実践 フィールド演習I			教育実践 フィールド演習II	教育実践 フィールド演習III			教職実践演習
					教育実習(通年科目)		教育実習(併免)(通年科目)		
2	(1)	大学入門科目 (I)		インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目		
	(2)	専門教育科目(教科及び教職に関する科目, 大学が独自に設定する科目, 特別支援教育に関する科目)							
		卒業研究							
	(3)			インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目		
		教育実践 フィールド演習I			教育実践 フィールド演習II	教育実践 フィールド演習III			
				教育実習(通年科目)		教育実習(併免)(通年科目)			
3	(1)	自由選択科目	自由選択科目	自由選択科目	自由選択科目	自由選択科目	自由選択科目	自由選択科目	
		卒業研究							
	(2)			インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目		
		専門教育科目(大学が独自に設定する科目)							
		教育実践 フィールド演習I (特別支援学校での 介護等体験含む。)			教育実践 フィールド演習II	教育実践 フィールド演習III			教職実践演習
			介護等体験(社会福祉施設)		教育実習(通年科目)		教育実習(併免)(通年科目)		
	(3)			インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目		
専門教育科目(大学が独自に設定する科目)									
		教職実践演習							
標準修得 単位数	21	21	23	23	22	22	4	6	
上限	30	30	30	30	30	30			
	50		50		50			合計134単位 以上	